

# 水素社会推進法の計画認定の進捗について

2026年3月27日

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部

水素・アンモニア課

# 価格差に着目した支援制度の新たな認定案件

- 3月27日付で、下記2件の国内における低炭素水素等供給事業等計画を新たに認定。
  - (1) やまなし水素カンパニー（YHC）及びサントリーが設立する製造SPCが、サントリー天然水 南アルプス白州工場の隣接地において、水電解により低炭素水素を製造する計画。製造した水素は、主に同工場で製造する天然水の殺菌工程における熱源として利用される。
  - (2) やまなし水素カンパニー（YHC）及びヒメジ理化が設立する製造SPCが、ヒメジ理化田村工場及び福島水素エネルギー研究フィールド（※）において、水電解により低炭素水素を製造する計画。製造した水素は、主にヒメジ理化が製造する石英ガラスの加工工程における熱源として利用される。

（※） Fukushima Hydrogen Energy Research Field、FH2R
- 両案件ともに、東レが世界で唯一開発に成功した環境規制への適応性の高い電解質膜を用いた水電解装置を導入予定であり、産業競争力の強化に貢献。

## 山梨案件

場所	山梨県北杜市
供給事業者	水素製造SPC（特別目的会社） （YHC、サントリー）
利用事業者	サントリー 等
低炭素水素等	水素
供給量	1,607t-H <sub>2</sub> /y

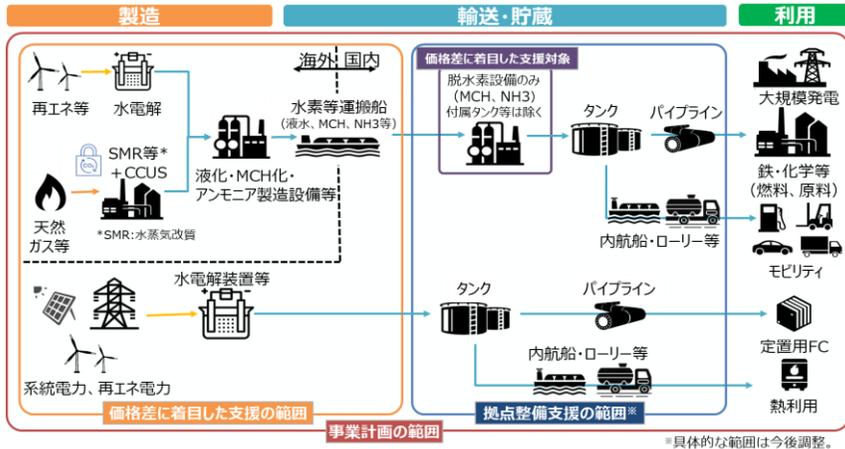
## 福島案件

場所	福島県田村市、双葉郡浪江町
供給事業者	水素製造SPC（特別目的会社） （YHC、ヒメジ理化）
利用事業者	ヒメジ理化 等
低炭素水素等	水素
供給量	1,177t-H <sub>2</sub> /y

# 水素社会推進法に基づく拠点整備支援の進捗状況

- **水素社会推進法の計画認定制度に基づく「拠点整備支援」**は「低炭素水素等を製造又は輸入を行う地点から需要家が実際に利用する地点まで、**貯蔵・輸送するにあたって必要な設備**であって、民間事業者が**複数の利用事業者と共同して使用するもの（共用パイプライン、共用タンク等）**」に係る**整備費の一部**を①**事業性調査（FS）**、②**設計（FEED）**、③**インフラ整備**の3段階で支援。
- **拠点整備支援**の申請受付を行った結果、2025年6月30日の締切までに、**計12件の申請**があった。審査を進め、**条件が整った案件から、順次、認定**。3月27日付で**以下2件を認定**。

## 制度概要



## JERAほか：アンモニア案件/北海道電力ほか：アンモニア案件

拠点整備・運営を行う事業者	①	JERA
	②	北海道電力、三井物産、IHI、苫小牧埠頭
主な利用事業者	①	JERA、豊田自動織機等
	②	北海道電力、UBE三菱セメント、東ソー等
生産・利用地	米国ルイジアナ州（約77万トン/年） →①愛知県碧南など（JERA） →②北海道苫小牧など（三井物産）	

- 日本最大級の石炭火力発電所であるJERA碧南火力及び苫東厚真発電所のクリーン化、エネルギー安定供給に貢献。IHIの混焼ボイラーの商用利用。
- 中京・苫小牧地区などにおける水素・アンモニアサプライチェーン構築に貢献。自動車部品、セメント、半導体用の化学製品など環境価値の高い、多様な製品市場を創出。

※GX経済移行債を活用し、令和7年度当初予算でFEED事業として57億円、令和8年度～令和12年度の5年間で総額2,196億円を計上。

# 認定案件の今後のモニタリング体制

- 「価格差に着目した支援」や「拠点整備支援」の認定案件は、2030年度までに低炭素水素等の供給を開始し、15年間の支援期間に加え、支援終了後も10年間にわたり事業が継続されるなど、適切な補助金執行や政策目的を遂行するためにも、長期の事業管理を必要とする計画となっている。
- このため、案件のモニタリングに当たっては、現時点で低炭素水素等を取り巻く市場動向の不確実性が高いことも踏まえ、**事業が計画どおりに実施されているか、また支援終了後に自立した事業として成立し得るか等**について、**継続的かつ専門的な検証が不可欠**。
- したがって、価格差・拠点で一体的に、**経済産業省及びJOGMECによる進捗のモニタリングや必要な調整、関連政策の推進**を行うとともに、**本審議会にて進捗状況や政策動向を定期的に報告し、必要な確認・助言をいただく**ことで、**複層的かつ効果的なモニタリング体制**を構築することとしたい。

